

平成 28 年度
事業計画書

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 浄土宗ともいき財団

目 次

| | |
|------------------|---|
| 平成28年度 基本方針 | 3 |
| I 公益目的事業 | |
| ア. 地域交流事業 | 3 |
| イ. 助成事業 | 5 |
| ウ. 相談活動事業 | 5 |
| エ. 国際協力事業 | 5 |
| オ. ラジオ番組制作事業 | 6 |
| カ. 普及活動事業 | 6 |
| II 収益事業 | |
| ア. 出版事業（収益事業1） | 7 |
| イ. 物品販売事業（収益事業2） | 7 |
| III 管理部門 | |
| ア. 会員管理・寄付金 | 8 |
| イ. 会議 | 8 |

平成 28 年度 基本方針

公益財団法人以降 4 年目となる平成28年度においては、これまで3年間実施してきた①お寺からまちおこし ②電話相談室 ③国際支援 を継続し拡大することを目指す。3つの活動はすべて仏教の根本的教えである「縁」を共通テーマにしている。この「縁」を活かしあうことこそが法人設立趣旨の「ともに助けあい、支えあう『ともいき』社会の実現」である。

現代社会は、過疎、人口の減少、高齢化、諸外国や他宗教との共存などの問題を抱えており、さらに価値観の多様化に伴うさまざまな問題の発生も考えられるが、それら諸問題の解決の糸口となるのは、我々が掲げるテーマである「縁」であると信じている。

平成28年度は「縁JOYおてら」をキャッチフレーズに以下の事業を行うとともに「縁を活かしあうこと」の大切さを伝えていく努力も同時に行っていきたい。



I 公益目的事業

(公益目的事業 1)

ア. 地域交流事業

地域と寺院のつながりを強化することで、寺院・僧侶が地域住民の文化的・精神的拠り所となり、地域活性や社会貢献活動において中心的役割を果たせるよう支援する事業。また国内において災害発生時には、他の事業や団体と連携しながら即時対応する。本事業を推進することがお寺そのものの公益性を高め、同時に地域住民の交流を促し、豊かな地域社会の形成に繋がると考えている。

28年度は地域ごとのプロジェクトを立ち上げ、持続可能な催しの企画・実施・支援を行う。また、他の非営利団体と積極的に連携し、活動の多様化と相乗効果を図る。

A. 寺院・僧侶対象

僧侶や寺庭婦人の資質向上を促し、一般・檀信徒にとって有益な寺院の構築を目指す。

①シンポジウム・活動報告会

各年度の総括として活動報告・講演・パネルディスカッション等を実施する。

②セミナーへの講師派遣 年間5件予定(新規)

社会課題、地域課題に対応できる人材の育成を目的として、僧侶の自己啓発を促し、意識の高揚、資質の向上を図るために各種セミナーへ講師を派遣する。

B. 地域住民対象

地域課題や資源に着目し、お寺を拠点とした地域活性化のための文化的諸活動を実施、または支援する。その他、被災地支援事業に取り組む浄土宗教師(僧侶)からの求めに応じ、事業協力を行う。

①出前寺子屋

寺院関係者が主催する行事に、心の復興と文化の継承をテーマとした講演、ミニコンサート、ワークショップなどを提案、講師派遣を行う。年間10件実施予定。

②ともいきプロジェクト（各地域）

主に過疎地域における地域課題へのお寺の関わり方のモデルケースとして地域ごとのプロジェクトを立ち上げ、イベントの企画、実施、支援を行うことで地域再生の実践的なノウハウの普及を目指す。

- ・ともいき岩手プロジェクト「願海庵祭り」・・・岩手県二戸市
岩手教区願海庵にて開催される祭りを支援（10月）
- ・ともいき日高プロジェクト「日高念仏大法会」・和歌山県日高地方
お寺50ヶ寺が協働して、地域活性と文化の継承を目的とした行事を支援（11月）
5カ年計画の3年目。
- ・ともいき石見プロジェクト「行事名未定」・・・島根県（新規）
石見教区が東京で実施する行事を支援（未定）
- ・ともいき菩提寺プロジェクト「行事名未定」・・・岡山県勝田郡奈義町（新規）
法然上人初学の地である菩提寺において、地域活性と文化の継承を目的とした行事を実施

③縁 JOY おてら企画会議（新規）

冊子「縁 JOY おてら」で提唱する「地域に密着したお寺」を増やすため、③ともいきプロジェクトの各地域で活躍する人材やお寺と地域のハブとなるような人材を集めて企画会議を実施する。

④ともいきフォーラム（新規）

仏教的視点から社会問題を問い直し、法人設立趣旨である「ともいき社会」の実現に資する講演やパネルディスカッションを内容とした「ともいきフォーラム」を開催する。

⑤過疎連絡懇談会への参加（新規）

各地域で実施する活動の企画・立案等の一助となるよう、超宗派で構成される「過疎連絡懇談会」へ参加し、過疎地域に関する情報を収集する。

⑥「ふくしまっ子 Smile プロジェクト」との協働

原発事故の影響によるストレスを軽減するために福島県在住の親子を対象とした保養プログラム「田植え・稲刈り体験ツアー」を実施。

⑦社会慈業委員会「ひとさじの会」との協働

お寺、僧侶の自主的・主体的な社会活動を支援する一環として、活動スペースの提供や資金援助を行う。

⑧新規／協働プロジェクト

災害支援や新規事業の準備等を行う。

イ. 助成事業

国内外における公益活動やボランティア活動など仏教精神に基づく社会貢献活動において、その活動の実施主体者である浄土宗寺院・関係団体から申請があった場合、その資金の全部または一部を助成する。また災害発生時には、災害に対するボランティア活動支援を行う浄土宗寺院・関係団体に援助を行う。

ウ. 相談活動事業

人々の悩みを解決する一助を担い、様々な心の問題の解消のために、仏教精神に基づく電話相談室の運営と人材育成を図るとともに、お寺が行う相談活動に対してのバックアップを行う。また、被災地支援活動として遺族の心のケアに取り組む。

①心といのちの電話相談室の運営（週2回）

- ・専門性を持った相談員（僧侶等）による電話相談室の運営。
- ・養成講座の開催
電話相談員の拡充およびスキルアップを目的とした講座と実習、公開講座の開催。
- ・「振り返り」の開催
電話相談員の資質向上を目的とした研修を行う。

②心のケア支援活動@西光寺（隔月1回）

- ・支援活動
ボランティアのカウンセラーとともに被災地に赴き、遺族の心のケアを行う。
- ・スーパーヴィジョン
相談活動を行う「支援者」をサポートするための研修を実施。

エ. 国際協力事業

設立趣旨である「ともいき社会」実現のため、主にアジア仏教圏に対し寺子屋（政府認定の小・中学校）建設・修繕のための経済支援を実施。寺子屋が公的な機関として認定されていること、他国と比べて校舎建設の緊急性が高いという理由により、現在は支援国をミャンマーとしている。なお、建設については、平成27年度に創設した「ミャンマー寺子屋修繕引当資産」として費用を積み立て、準備が整った場合に実施することとする。また、支援活動に対する理解の促進と文化的交流を目的とした各種イベントを実施する。

A. 国際支援活動

主にアジア仏教圏において、青少年の健全な育成・発展を目指し環境整備を行う。

- ①校舎建設への経済的支援・既存校舎修繕のための調査
- ②給食支援・保健指導・NPOとの協力による教育プログラムの提供
- ③災害時における緊急支援

B. 国際交流活動

海外の宗教団体や非営利団体と交流し、双方向の情報発信と協力関係の構築に努める。

①「ミャンマー祭り」の開催

寺子屋支援活動に対する普及と日本・ミャンマー両国の文化交流を目的としたイベントを開催する。

②新規／協働プロジェクト

寺子屋支援に関する新規プロジェクト準備及び、他の非営利団体との協働プロジェクトを実施する。

・ミャンマーBOOK&TOY100（新規）

NPO 法人ブリッジエシアジャパン、NPO 法人日本グッド・トイ委員会「東京おもちゃ美術館」と協働し、ミャンマーの寺子屋に「図書・本棚・おもちゃ」を寄贈するプログラム。全 100 ヶ所への寄贈を目指す。

オ. ラジオ番組制作事業

平成 28 年度の事業実施予定はない。

カ. 普及活動事業

当財団の目的である「社会に慈しみを」「世界に共生（ともいき）を」の理念を国内外に発信し、「寺院を通じた社会貢献」に対する理解を深めるための広報を実施し、幅広い世代へ普及を促進する。また、公益活動を行う団体等との交流を深め、相互の連携と協力関係の構築のための交流の場の提供を行う。

A. 印刷物等の制作・配布

・事業案内 ・会報誌、会員グッズ ・コンセプトブック等 ・チラシ、ポスター等

B. WEB 運営

- ①ホームページの運営、ソーシャルメディアの活用（Facebook、Twitter 等）
- ②オンライン寄付システムの運用

C. メディア対策、他団体との連携

プレスリリースの作成、配布、広告、広報活動、ともいきの会、ともいき懇話会

Ⅱ 収益事業

オ. 出版事業（収益事業 1）

日本の文化・行事などに根差した仏教的精神を知らしめるための書籍「浄土宝暦」等の制作及び販売を行う。28年度は寺院史、パンフレット等の受託制作を実施する。

A. 書籍の制作

- ①平成 29 年版浄土宝暦の制作
- ②寺院史、パンフレット等の受託制作（新規）

B. 書籍の販売

- ①平成 29 年版浄土宝暦の販売
- ②在庫書籍の販売

カ. 物品販売事業（収益事業 2）

劈頭宣言普及のためのグッズ製作事業。既存商品の販売及び新商品の企画開発を行う。

A. グッズの製作

- ①企画・開発

B. グッズの販売

- ①法然上人スゴロクの販売
- ②法然上人散華の販売

Ⅲ 管理部門

ア. 会員管理・寄付金

事業の広がりとともに認知度が高まり、会員数及び寄附金は増加傾向にあるが、引き続き増強と現会員の継続率を高めるために会員サービスの向上に努める。
また、通常の業務遂行に関しては、定款・内部規程に沿って行う。

《公益財団法人浄土宗ともいき財団 会費と特典》

- ◆法人会員（1口 5万円）…寺院、学校法人、一般企業などが対象
- ◆個人会員 ①正会員（1口 1万円）
②応援会員（1口 3千円）

- ※1 会員はすべて税制上の優遇措置が受けられる。
- ※2 会員には会報誌を発送する。
- ※3 浄土宗教師には功績点を付与（1万円以上の会費納入の場合）

イ. 会議

定款の通り会議を開催する。下記その他、必要な場合には臨時開催を行う。

- ◆監査会の開催：5月、12月
- ◆理事・評議員会：5月及び6月、1月及び2月

以 上